

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和 6 年度事業分)

庄内町教育委員会

令和 7 年 9 月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	齋藤 直英	庄内町茶屋町
	社会教育	実務的専門家	足達 祐司	庄内町茶屋町
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

令和6年度分 庄内町教育委員会【学校教育事業】外部評価報告書

齋 藤 直 英

○ はじめに

本報告書は、各校(園)から報告された経営評価資料等を教育委員会関係者が集約したものを基に実情を把握し作成した。

評価にあたっては、令和6年度学校教育「重点と視座」(施策の柱)の9つの基本方針から、評価の視点として基本方針1、基本方針2、基本方針4、基本方針5、基本方針6、基本方針7、基本方針9の計7つについて、成果と課題が顕著と思われる点について考察したものである。

1 「いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進」【基本方針1】

「地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成」【基本方針2】

「健やかでたくましい心と体の育成」【基本方針5】

「庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進」【基本方針6】

(1) ふるさと教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験の達成度 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)								
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
幼稚園	94.4	94.8	94.8	82.4	95.6	100.0	95.6	-4.4
小学校	95.2	94.6	78.9	81.8	87.5	87.9	97.7	9.8
中学校	92.3	100.0	100.0	92.9	92.9	85.7	92.4	6.7

幼稚園で若干低下が見られたものの、小学校、中学校ではかなりの向上が見られ、全体的にコロナ禍以前の水準に戻りつつあるといえる。各教育機関において、感染対策等に十分配慮した上で工夫を重ねながら実践されてきたことがうかがえる。本町教育委員会始め、各教育機関関係者の方々の取り組みに感謝したい。

◇ 「with コロナ」から「after コロナ」の社会となり、これまで積み上げてきたものを土台に据えながら、今後、更に工夫・配慮を加え実践されていくことに期待したい。そのことが児童・生徒の心にもふるさと庄内町の魅力や愛着を根付かせ、持続可能な社会の構築の一助になっていくものと考えている。

○「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町を教材化し活用する、カリキュラムマネジメントの推進 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)								
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
幼稚園	88.9	89.5	89.5	88.3	65.2	58.5	78.3	19.8
小学校	87.5	70.2	100.0	84.8	82.5	78.8	86.1	7.3
中学校	91.0	85.7	85.7	85.7	78.5	71.4	84.6	13.2

幼・小・中ともに取り組みの推進状況がコロナ禍以前の水準に戻ってきたようである。とりわけ幼・中においては前年比2桁の向上ということで伸びが著しかった。前述したように「after コロナ」の社会情勢の中、各教育機関においてカリキュラムマネジメントの取り組みが鋭意推進されてきたことがうかがえる。

- ◇ 「郷土への誇りと愛着」を育みながら持続可能な庄内町を構想していくために、「ふるさと教育」に関するカリキュラムマネジメントへの更なる取り組みが推進されていくことに期待したい。

(2) 相手を思いやる心の育成について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)								
	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	前年比
小学校	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	9 0 . 9	9 7 . 5	9 3 . 9	8 6 . 1	- 7 . 8
中学校	1 0 0 . 0	9 2 . 8	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	9 2 . 9	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	0 . 0

数値的には中学校ではR 5 年度に続き 1 0 0 % 達成だったが、小学校では残念ながら 2 年連続マイナスという結果だった。

この結果を学習状況調査の「先生がよいところを認めてくれる」という質問項目と照らし合わせてみると、中学校では県・全国の集計を上回っているが、小学校では県・全国に比較して約 7 ポイント下回っている。おそらく小学校でも中学校同様、児童の良さを把握し認める取り組みを実践していることと推察するが、それがどの程度児童個々の「自己存在感」「自己有用感」の感得につながっているかを振り返る必要があると考える。同時に 1 0 0 % だった H 3 0 ～ R 2 の頃の取り組みを振り返ることも今後の改善につながっていくと考える。

- ◇ 毎年のように記載させてもらっているが「自尊感情が豊かな人は、まわりの人を思いやることができる。」と言われている。児童・生徒一人一人が「自己有用感」を持ち、「自尊感情」を育んでいけるように、学校生活の様々な場面で児童生徒一人一人の良さを認め、成就感・達成感を感得できるような取り組みを増やしていくことが何よりも大切であり、それが思いやりあふれる集団の形成につながっていくと考える。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針 4】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

○「全国学力学習状況調査」より(但し R 2 については「庄内町独自調査」)

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のA B評価の割合 (%) (※但し、H 3 0 年度は国語の設問が削除された)								
	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	前年比
小 6 国語		6 7 . 8	7 0 . 0	5 0 . 1	5 7 . 7	6 1 . 9	6 1 . 0	- 0 . 9
小 6 算数	5 6 . 9	5 9 . 9	6 3 . 9	6 6 . 1	5 6 . 1	5 1 . 7	4 9 . 3	- 2 . 4
中 3 国語		6 6 . 1	6 0 . 5	5 3 . 6	6 6 . 0	6 0 . 0	5 8 . 1	- 1 . 9
中 3 数学	4 5 . 0	5 7 . 7	5 5 . 9	6 3 . 8	5 5 . 4	5 2 . 1	5 8 . 1	6 . 0

中学校の数学においては前年度よりもかなりプラスだったものの、小学校における令和 2 年度の国語や令和 3 年度の算数、中学校における令和元年度の国語や令和 3 年度の数学のように大きくプラスだった年度における「学習意欲の喚起」のための手だてや、児童生徒が「学習内容がわかる・学習が楽しい」と思えるような授業構築の方法等を今一度分析・検討し、共有化していく手だてを構築していきたいものである。

- ◇ 毎年のように記載してきたが、ここ数年の結果を振り返ってみると両教科共にプラス・マイナスの波が繰り返されており、高水準の数値を維持していくことが難しいことがうかがえる。年度毎に児童生徒が違うということも大きい要因の一つとして考えられるが、学習意欲喚起のための指導法であったり、授業構築の仕方であったりを再度検討

し、共有しながら実践化していくことが必要と思われる。今一度「わかるようになるから楽しい」「できるようになるから楽しい」という原点に立ち返って、更なる授業改善に繋げて欲しいと願っている。

(2) 自尊感情の高まりについて

○「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のＡＢ評価の割合（％）								
	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	前年比
小 6	8 6 . 7	8 3 . 6	8 5 . 0	7 5 . 3	7 3 . 1	8 1 . 0	7 8 . 7	- 2 . 3
中 3	7 8 . 7	7 6 . 1	8 6 . 6	7 1 . 7	8 2 . 1	8 5 . 6	8 5 . 6	0 . 0

数値的には小学校においてややマイナスだったが、小学校・中学校共に令和７年度の目標数値（８０．０）をクリアないしはそれに近い数値であった。ただ、この項目の数値が更に向上していくことが「思いやりの心情育成」や「学習意欲の向上」に関して相乗効果が期待されるだけに、学校生活の様々な活動の中で児童生徒が「やりたいこと」「得意なこと」を通して、心が満たされるような場面を一つでも多くしていくような取り組みを大切にしていきたいものである。

- ◇ 毎年記載させていただいていることだが、５年前に本町教育委員会が提唱してくれた「認め合う学級づくり」を再度周知いただき「間違いやできないことも認め合う温かい学級風土を授業を通してつくっていく」ということを大切にしていきたい。そうした集団づくりが子どもたち一人一人の自尊感情を育んでいくことに繋がっていくと考える。各学校での一層の推進に期待したい。

(3) 不登校児童生徒について

○「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間３０日以上欠席した児童生徒の割合（％）								
	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	前年比
小学校	0 . 7	0 . 3	0 . 3	0 . 2	0 . 3	0 . 7	0 . 5	- 0 . 2
中学校	1 . 7	2 . 8	4 . 1	2 . 9	3 . 1	1 . 2	3 . 9	2 . 7

不登校については、小学校において前年比－０．２％とマイナスの出現率であったが、中学校では令和２年度以来の高い出現率であった。前年度不登校傾向だった児童が進学したことが一つの要因と考えられている。不登校出現率についても、その年度の児童・生徒によるところが大きいため増加・減少を繰り返すかたちになっている。不登校解消は、その原因も状況も複雑多岐にわたっているため、一朝一夕に解決することはなかなか困難と思われる。それでも小学校・中学校共に不登校解消のために誠心誠意取り組まれていることがうかがえる。今後とも不登校傾向減少のために未然防止・早期対応を心がけ、関係教職員が組織的に対応できる体制を万全にしておきたい。加えて、必要に応じて校外関係機関と連携しながら、丁寧かつ継続的に取り組みが展開されていくことを期待したい。

- ◇ アンケートにおいて「学校に行くのが楽しい」と回答している児童生徒は小学校で７９．０→７４．３、中学校で８５．０→８２．６という結果であり、小学校・中学校共に前年度比マイナスという結果であった。児童・生徒が心を前向きにして学校生活を送るための様々な手だてについても再考したいものである。

例年記載していることではあるが、不登校の原因として集団に起因するものだけではなく、個別的な要因によるものが増加しているようである。近年、家庭的に様々な課題を抱えているケースが増えてきており、不登校解消のために学校単独で家庭に対応していくことが困難なケースも散見される。教育委員会はもとより家庭支援に関わる専門機関等ともしっかり連携を図っていく必要がある。

3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針 7】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

地域社会が一体となって子どもを育てる体制づくり・・・庄内町教職員の A 評価の割合（％）					
	R 3	R 4	R 5	R 6	前年比
幼稚園	23.5	47.8	47.1	47.8	0.7
小学校	12.1	12.5	15.2	25.6	10.4
中学校	28.6	21.4	21.4	23.1	1.7

幼・小・中共に前年度に比較してプラスという結果であった。とりわけ小学校において大きく改善された。また B 評価（どちらかといえば当てはまる）まで加えると、幼稚園では 100％、小学校では 90.7％、中学校では 92.3％という結果であり、良好な達成状況といえる。保護者や地域の方々の声、教職員の自己評価からもそのことがうかがえる。おそらく各園・各学校がコロナ禍以降に連携を工夫し、教育効果の維持・向上を図ることに尽力されてきた成果と言えるだろう。また、これまでも継続してきた共育（ともいく）を推進するための施策「地域学校協働活動推進事業」（小学校は図書館を中心とした学校支援活動と放課後子ども教室、中学校は夢サポート塾）等の展開も功を奏しているものと考えられる。

(2) 「庄内町中学生夢サポート塾」について（余目中学校、立川中学校）

平成 27 年度からスタートした町主催の学習会である。「地域学校協働活動推進事業」を活用した本町の先進的な取り組みである。町内外の教員 O B や大学生、地域住民、指導主事が講師として指導し、数多くの生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げており今後の継続が期待される。

4 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針 9】

各教育機関から寄せられた反省アンケートを拝見すると、学習支援員を始めとする人的支援や、迅速な施設・設備の修理等に関する感謝の声が少なくなかった。反面、教育備品（ICT 関連や指導書関連）等に関する要望の声も散見された。町教育委員会としては、年次計画に沿った施設・設備や教育環境の整備を行っているものと承知しているし、将来を見据えた構想等との摺り合わせもあろうかと推察されるが、可能な限り子どもたちのためにより良い学習環境を提供してくださることを期待したい。

◇ 「山形県公立学校における働き方改革」の取り組みがスタートして 5 年目。各園・各校においても取り組みが更に進捗してきていることが年間経営評価からうかがえる。本町においても学習支援員等の人的支援や教育関連業務の電子化等、教職員の業務負担軽減を図るべく施策が講じられている。今後、これまで以上に教職員が子どもたち一人ひとりに対応した教育活動に専念できる時間が確保されることを期待したい。

○ おわりに

◇ 令和 6 年度は、社会全体がコロナ禍以前の生活を取り戻した一年であった。各教育機関においても、制約に縛られない以前の充実した教育活動を展開できるようになってきた。今後は、庄内町の教育のめざす姿（庄内町教育振興基本計画）をしっかりと共有しながら教育活動が営まれることが望まれる。

◇ 本町の教育振興基本計画（後期計画）は、いよいよ本年度（令和 7 年度）が最終年度となる。各項目における最終目標値と照らし合わせながら、より多くの目標達成が実現されることを期待している。

◇ 学校再編整備という大きなプロジェクトが予定されているわけだが、教育振興計画が新たなものになっても、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策を明確に示していただき、町民全体への更なる周知を図りながら、地域・学校・家庭が一体となって新計画の施策推進が図られていくことを切に願っていると

令和6年度分 庄内町教育委員会【社会教育事業】外部評価報告書

足 達 祐 司

○ はじめに

南三陸町で行う予定になっていた国内交流事業は悪天候のため中止となったのは残念であったが、令和6年度に関しては、新型コロナの影響を受けることもなく、どの施設においても予定されたほとんどの事業が終了できたことは何よりであったと思う。国内交流事業に限らず、諸事情により計画を変更せざるを得ないとき、その判断を迅速かつ適切に行う必要があるが、そういった対応も含めて、職員一人ひとりが一生懸命事業に取り組んでくださったことに心より感謝申し上げたい。

教育委員会の計画訪問では、図書館、響ホール、総合体育館の3施設に同行し運営状況を確認した。どの施設でも資料を基に細部にわたって丁寧に説明してくださった他、各施設の現状を見学することができ、多くの収穫を得ることができた。

このように確認できたことに加え、個別に職員や関係者から聞き取った情報等を踏まえながら、主に重点項目を中心に社会教育事業全体の考察を行なった。

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進

(1) 「放課後子ども教室の推進及び支援」では、どの子ども教室でも年間計画を作成し、それに基づいた取り組みがなされていた。サポーターの方々の経験や特技を生かした活動も見られ、子どもたちにとって有意義な時間となっている。

ただ、年々登録する児童が増えているのに対し、指導に当たるサポーターの実人数が足りないところもあるようである。人材をいかに確保し、指導体制の充実を図ることが今後の課題といえよう。

2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進

(1) 「新町立図書館の利用拡大のための各種イベントの開催、サービスの拡充及び情報発信の強化」では、令和6年5月2日の全館オープン以降、利用者の増大となっている。中でも新規ユーザーである10代の生徒や学生、20代～40代の子育て世代の増加が顕著とのことである。新図書館の特長である『居心地のよい滞在型の図書館』としての機能が発揮され、利用者のニーズに沿った運営がなされているといえるのではないかな。また、図書館だよりを発行するにあたり、紙媒体に加え町の公式ラインを活用し、ウェブページでも簡単に閲覧できるようにしていることで、より多くの住民に触れるよう努めている。

(2) 「まちづくりセンター等が行う社会教育事業の支援」では、7つのまちづくりセンターがそれぞれにおいて、地域の特色を生かしながら積極的に事業を展開し、令和4年度にスタートして以来、生涯学習や福祉、防災の活動拠点としてその役割を担ってきた。本町のまちづくりセンターの特長として、かつての公民館事業の多くを引き継いできている点にあり、そのことにより職員の負担は大きいのではないだろうか。

センター本来の設置目的である『総合的な地域活動の拠点』となるべく、今後社会教育

事業の中身をどう考えていけばよいか、町長部局と教育委員会、センター職員の三者で研修を深めてほしいと考える。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化

- (1) 「国内交流事業による交流と自然体験の充実」では、南三陸町を会場に実施予定であったが、7月の豪雨災害により残念ながら中止となった。令和7年度は引き続き南三陸町が会場になるということである。令和5年度の庄内町での実施後の振り返りで、熱中症への対策が課題として挙げられており、開催時期の検討やスタッフの人員確保等、クリアすべき点がいくつか見えていた。行政の担当者間でやり取りを行なっていると思うが、課題を共有し、この交流事業のねらいに沿いながら十分な安全対策のもと、実施されることを願いたい。

4 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上

- (1) 「関係機関と連携し発達段階に応じた家庭教育力の向上に対する支援」では、家庭教育の充実が叫ばれて久しいが、単独で研修会や講座を開設しても対象となる子育て世代がなかなか集まりにくいのが現状のようである。しかしながら、学校や保育園が参観日等を活用して行う家庭教育講座は打開策の一つとして効果的であった。参加者たちが何らかの収穫を得たのであれば、必ずまた次につながるであろう。そのためにも、研修のテーマや方法、形態など細部にわたって丁寧に計画してほしい。

また、子育て支援センターと連携した読み聞かせの取り組みは毎月開催されたようであるが、乳幼児期の読育に大きな効果が期待される。こうした横の行政のつながりを今後も継続してほしい。

5 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進

- (1) 「部活動改革（文化）の推進」では、響ホール事業推進協議会が文化部の受け皿としての検討を進めていくとなっているが、部活動改革検討協議会や情報交換会など研修的なものは社会教育課が中心となって進められているようである。令和6年度は3回ほど検討協議会が開催され、担当事務局のほか、学校や保護者、地域指導者を交えて地域移行について話し合いがなされている。響ホール事業推進協議会によると、吹奏楽部や合唱部に関してはすでに地域の活動団体が動き出しており、中学校の生徒と一緒に活動を始めたところとのことで、住民が主体となって改革に乗り出していることは大変ありがたいことである。今後さらに、学校・保護者の声を聴くとともに、生徒の思いを大切にしながら進めていただきたい。
- (2) 「内藤秀因水彩画記念館の各種イベント等の開催、収蔵品等の調査・研究の推進及び保存環境整備の促進」では、極力空気にさらさないことが求められる水彩画を保存するために、計画的に中性紙箱を補充して良い状態を保つよう環境を整えている。また、オープン記念イベントとして開催された『あべとしゆき水彩画展』は大盛況のうちに終了した。内藤秀因水彩画記念館にふさわしく、しかも庄内町に大変ゆかりのある阿部智幸先生の作品を、個人的には今後大きな目玉のひとつとして毎年開催できたらと願っている。

6 豊かな自然・人や施設を活かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

- (1) 「スポーツ協会、スポーツ少年団本部、学校との連携を深め、スポーツ指導者の資質向上と研修の充実」では、中学校地域クラブ指導者や保護者を対象としたスポーツハラスメントの防止研修会が開催された。78名の参加があったが、主催者としてはさらに多くの指導者や保護者から理解していただきたい内容であったと振り返っている。部活動の地域移行も踏まえ、継続的に取り組んでほしい研修内容である。
- (2) 「部活動改革（スポーツ）の推進」では、文化関係とともに研修活動を行いながら地域移行を進めてきた。現在、陸上やサッカー、体操など9つの地域クラブが登録されるなど一定の前進が見られた。令和7年度末に一つの区切りを迎えるにあたり、関係団体の意向や生徒の思いを反映しながら理解を得て、さらなる推進を期待したい。

7 豊かな文化財の保全と継承の推進

- (1) 「歴史民俗資料館の今後のあり方についての検討」では、指定文化財として保存活用していくと報告されたところであるが、令和6年度末時点ではまだ進展が見られないところである。その理由としては、適切に保存していくためには施設・設備の整備が急務となるが、そのためには大きな予算を伴うため簡単には進められないということであろう。現在、多くの貴重な資料の一部が前田野目農村運動公園内に保管されているが、亀ノ尾の里資料館で開催する企画展示を行う際、テーマによってはその資料が活用されているという。第四まちづくりセンターと連携し、そういった機会を今後も住民に提供するとともに、資料のデジタル化の推進を含めた整備計画について早急な対応を望みたい。

8 社会教育職員の資質向上

- (1) 「まちづくりセンターの職員を含めた社会教育事業に携わる者に対する研修機会の提供」では、まちづくりセンターとの定期的な情報交換の実施に加え、企画情報課の事業である地域づくり事業事例発表会や県の社会教育研究大会への参加も促している。社会教育研究大会へは今のところ希望者のみの参加としているが、参加したセンターの職員は帰ってから研修内容を所属職員に伝達したり、自分たちの事業にかかわるような内容については職場での会議等で意見交換を行ったりもしているようである。研修にかかる時間が限られる中、こういったOJTの積極的な活用を広げたい。

9 社会教育を支える施設、設備の充実

- (1) 「新武道館の建設に向けた実施設計」では、令和6年度中に実施設計が終わり令和7年度からの工事に向けて準備が進められている。現在の場所に新たに建設することになるが、既存の施設より広く、また間取りにも工夫がみられ、さらに施設の向きが変わることで動線も変わり全く新しい印象を受ける。住民の利用はもとより、中学生の部活動や小学生のスポーツ少年団活動の活動拠点としても期待は大きく、より充実した武道館となることを願っている。
- (2) 「体操センター解体と代替施設の体操競技練習場の整備」では、予定通り解体作業は令

和 6 年度中に完了し、余目第四小学校の講堂を代替施設として利用が始まった。体操競技の練習に適するよう床を張り替えたり天井を高くしたりするなど大掛かりな工事を必要としたようであるが、そのおかげでりっぱな施設に生まれ変わった。また、使用する際には他の社会体育団体の利用と同じように、小学校と完全に住み分けるよう配慮もされている。今後、使用していくうえで新たな課題が出てくることも考えられるが、安全性を重視し適切に対応していただきたい。

○ おわりに

「はじめに」の中でふれたように、このところ、毎年のように夏の異常気象による災害が相次いでいる。こういった自然災害が社会教育事業に大きな影響を及ぼすこともあるだろうし、まちづくりセンターには地域の拠点として、避難場所としての機能の他、いろいろな役割が求められることであろう。昨年度の評価の最後でも述べたように、自然災害のみならず熱中症や突発的な健康被害への対応を図るべく、これからも職員の安全管理や危機管理意識を高めていきたいと考える。そのためには行政と連携して、避難訓練をはじめ心肺蘇生法や AED の取り扱い講習会等、安全対策にかかわる手立てを意図的計画的に位置付けてほしい。

令和 7 年 5 月末時点で山形県の人口が 100 万人を割り込んだ。記録が残る 1920 年（大正 9 年）以来だという。加速度的に少子高齢化が続いている現在、今日本は危機的状况にあるといっても過言ではないと思う。庄内町としても特に子ども人口の減少が顕著であるが、令和 11 年に中学校が、令和 14 年には小学校がそれぞれ新たに 1 校に統合という小中学校再編整備計画が示されている。人口減に伴いコミュニティが縮小していく中、これからの社会教育はどうあればいいのか、求められることは何なのか、大きな課題を与えられたように思う。

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」および「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校教育・社会教育に精通した二人の専門家が、教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。総括評価者を拝命して 10 年になったが、この間、教育現場を重視する姿勢は一貫して堅持されてきたと考えられる。引き続き教育現場を重視し、また教育行政と教育現場の連携・良好な関係を維持されていくことを望みたい。

評価全体についてであるが、全体として高い評価を受けていると考えられる。個別にはいくつか課題も挙げられているが、ぜひ評価結果、特に課題として指摘された点については真摯に受け止め、可能な限り対応していただきたい。

齋藤先生からは「令和 6 年度は、社会全体がコロナ禍以前の生活を取り戻した一年であった。各教育機関においても、制約に縛られない以前の充実した教育活動を展開できるようになってきた」との指摘があった。足達先生からは「令和 6 年度に関しては、新型コロナの影響を受けることもなく、どの施設においても予定されたほとんどの事業が終了できたことは何よりであったと思う」との指摘があった。新型コロナウイルス感染症は教育現場を含め社会全体に大きな影響をもたらしたが、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行してから一定の時間が経過し、学校教育、社会教育ともにコロナ禍以前を取り戻したと考えられる。

齋藤先生からは「本町の教育振興基本計画（後期計画）は、いよいよ本年度（令和 7 年度）が最終年度となる。各項目における最終目標値と照らし合わせながら、より多くの目標達成が実現されることを期待している」との指摘があったとおり、現教育振興基本計画は、令和 7 年度が最終年度であり、目標の達成に向けて、目標と現状を今一度確認して課題に取り組んでいくことが望まれる。

お二人の先生方から新教育振興基本計画、小中学校再編整備計画といった今後予定されている大きな計画についての言及があった。齋藤先生からは「学校再編整備という大きなプロジェクトが予定されているわけだが、教育振興計画が新たなものになっても、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策を明確に示していただき、町民全体への更なる周知を図りながら、地域・学校・家庭が一体となって新計画の施策推進が図られていくことを切に願っているところである」との指摘があった。足達先生からは「令和 11 年に中学校が、令和 14 年には小学校がそれぞれ新たに 1 校に統合という小中学校再編整備計画が示されている。人口減に伴いコミュニティが縮小していく中、これからの社会教育はどうあればよいのか、求められることは何なのか、大きな課題を与えられたように思う」との指摘があった。今後予定されている新教育振興基本計画、小中学校再編整備計画はいずれも、庄内町の教育行政と教育現場に大きな影響を与えることが想定される。引き続き教育行政と教育現場の連携により諸課題を乗り越え、庄内町の教育を今後さらに高めていただくことを望みたい。